

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年6月14日
【事業年度】	第39期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社ゲオエステート
【英訳名】	G E O E S T A T E C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 英樹
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池一丁目5番10号
【電話番号】	052 - 735 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田端 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市千種区今池一丁目5番10号
【電話番号】	052 - 735 - 3306
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田端 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年5月27日に提出した第39期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。また、当社第39回定時株主総会招集通知及び決議通知の添付を失念したことから、改めて添付するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### （1）コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### （1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

##### （1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

（省略）

##### （2）会社の機関の内容

株主総会

（省略）

取締役会

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めており、当事業年度末現在5名の取締役が選任されております。毎月1回の定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定、業務執行状況の確認、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。

監査役

（省略）

独立役員

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の一つとして、独立役員3名（社外監査役3名）を指定しております。

内部監査

（省略）

会計監査

（省略）

##### （3）内部統制システム整備の状況

（省略）

(4) 役員報酬の内容

当事業年度（平成23年2月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の支払金額は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬 55,800千円

監査役に支払った報酬 3,600千円

(5) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

会社法第2条第16号に定める社外監査役は西本益三、長井貞樹及び上野精一の3名であります。当社は社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係等はありません。

なお、社外取締役については該当事項がないため該当事項はありません。

(6)、(7)及び(8)（省略）

(訂正後)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

（省略）

(2) 会社の機関の内容

株主総会

（省略）

取締役会

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めており、本書提出日現在8名の取締役が選任されております。毎月1回の定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定、業務執行状況の確認、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。

監査役

（省略）

独立役員

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の一つとして、独立役員1名（社外監査役1名）を指定しております。

内部監査

（省略）

会計監査

（省略）

(3) 内部統制システムの整備の状況

（省略）

(4) 役員報酬の内容

当事業年度(平成23年2月期)における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の支払金額は、以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役	55,800	55,800	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外監査役	3,600	3,600	-	-	2

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成18年5月25日開催の当社第34期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額2億円以内(ただし、使用人部分は含まない)、ならびに監査役の報酬限度額は年額2千万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案し取締役会において決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

本書提出日現在の社外取締役は4名及び社外監査役は3名であります。税理士、公認会計士及び不動産会社経営者など、専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

社外取締役4名のうち2名は、当社の主要株主であるストーク株式会社の代表取締役及び取締役であり、当社はストーク株式会社より資金を借り入れております。

(6)、(7)及び(8) (省略)

(9) 株式の保有状況

該当事項はありません。